

令和3年度 第2回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和3年8月19日（木）午後2時00分～午後3時15分

場所：木更津市民総合福祉会館 第1、2研修室

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 待機児童解消対策に関する基本方針（案）について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の変更について
- (3) 新制度幼稚園への移行及び民間保育施設の創設について

3. その他

4. 閉会

【議事内容】

1. 開会

事務局

- 令和3年度 第2回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっていますので、平野会長をお願いします。

平野会長

- 本日の審議会の出席委員は7名です。会議開催の成立人数は8名ですが、体調不良で急遽1名、欠席となりました。欠席委員については委任状の提出を求めていますと思います。この件につきましては委員の皆様ご了承いただき、よろしいでしょうか。(異議なし)
- 本審議会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」における「審議会等」にあたることから、同条例第3条の規定により、原則公開となります。会議録は、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することとします。なお、会議録の調整方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いとします。

本日の会議の傍聴を希望される方がいますので、傍聴を認めます。(傍聴人入室)

2. 議題

議題(1) 待機児童解消対策に関する基本方針(案)について

平野会長

- 議題1『待機児童解消対策に関する基本方針(案)』について、事務局から説明願います。

事務局

- 基本方針につきましては、本市における待機児童の解消に取り組む際の基本となる考え方をまとめたものです。「1 趣旨」は、「第2期木更津市子ども・子育て支援事業計画に基づく待機児童解消に向けた取組を進めるにあたり、保育を必要とする児童数の見込みに対し、適切かつ充実した提供体制を整備するための基本となる考え方をまとめたもの」としました。次に、「2 待機児童対策の動向」は、(1)「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備や地域の特性に応じた支援など、各種取組を推進している国の待機児童対策の動向について。(2)「次世代への飛躍 輝け!ちば元気プラン」に基づき、保育所整備等の促進、保育人材の確保と資質の向上に取り

組むなど、千葉県の待機児童対策の動向について。(3)「保育環境の変化」について記載しています。

地方公共団体において、幼児教育・保育の無償化や女性の就業率向上などにより、保育需要が増加傾向にある一方、人口減少に伴い、定員割れにより保育所の運営が困難な状況が発生しているところもあります。また、市民の皆様においては、核家族化や共働き家族の増加などにより、保育需要が増加し、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められ、その対策の一つが待機児童の解消となっています。

「3 木更津市の現状と課題」については、東京湾アクアラインの通行料金引き下げなどにより人口が増加していますが、近年、増加の傾向が緩やかになっており、人口の伸びは想定していた人口を下回り、その乖離が年々大きくなっています。特に30代、40代の子育て世代の乖離が顕著であり、その世代の人口増加に向けた環境整備が必要となっています。

次に、保育施設の利用者数等について、待機児童は4月1日現在で90人、対前年度28人の増、8月1日現在では110人となっております。なお、4月1日時点の90人という数字は、千葉県内で一番多い市町村となっています。次に、保育施設の利用状況について、私立保育園では、定員を超えた受け入れを行っている施設がある一方、公立保育園では、保育士の不足により、受入れ数が定員に満たない状況です。しかしながら、中郷保育園及び久津間保育園の民営化に伴う保育士の異動により、受入れ可能人数の増加を見込んでいます。また、公立の入所率が低い要因として、個別支援を必要とする児童の受け入れがありますが、公立保育園は、引き続き、これらの児童の受け入れを行いながら、全体的な入園希望者数の増減を調整する施設として、柔軟に対応していきます。また、令和4年度からを予定している新規事業についても、必要な保育士の確保に努めていきます。

課題としては、児童数が減少しながらも保育需要が増加する中、本市が子育て世代に選ばれるまちになるため、待機児童の解消だけでなく、充実した保育環境をアピールする必要があると考えています。子育て世代の転入を促進するためにも、保育の受け皿整備は、必須の取組です。ただし、保育環境を充実させていくうえでは、保育需要の動向や人口政策の方向性などを踏まえつつ、既存施設を有効に活用するための保育士確保と、保育環境の充実度を向上させるための施設整備を、バランスよく進めていくことが必要です。

これらの状況を踏まえ、「4 待機児童解消に向けた考え方」をまとめました。本市の待機児童解消対策は、待機児童数ゼロの達成とその継続を必須条件とした上で、い

つでもどこでも子どもを預けることができる、充実した保育環境の整備を目標とします。また、その実現に向けては、人口減少社会における児童数と本市における保育需要の動向を的確に捉えるとともに、持続可能なまちとして、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられる充実した保育環境を整備するため、次に掲げる考え方にに基づき、様々な取組を推進していくこととします。

まず、「(1) 保育士確保による保育の受け皿整備」については、既存施設の効率的な運営を図るため、国からの保育士処遇改善手当だけでなく、本市独自の処遇改善手当を加算するなどの保育士確保対策を検討するとともに、保育施設における ICT の導入を推奨し、保育士の業務負担の軽減に努めながら、積極的に保育士の確保を行っていきます。

次に、「(2) 民営化による保育の受け皿整備」については、木更津市立保育園民営化方針に基づき、民間保育園のもつ柔軟性や効率性を活かし、保育の質を確保しながら、多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間活力による保育の受入れ体制の拡充や保育環境の改善、保育士の充実により、受入れ可能児童数の増加を図っていきます。また、受入れ児童数の増加に資する改築等の施設整備については、国や県の補助制度を活用するなどの支援を行っていきます。

次に、「(3) 公立保育園のあり方」について、民営化後に残る公立保育園は、「第2期木更津市子ども子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援のネットワークの中心施設（基幹保育園）として位置づけ、地域における多様な保育や子育て支援のニーズを把握し、民間保育施設や子育てに関連する機関・施設との連携を進めることにより、保育園機能の展開と利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業の展開といった、子育て支援事業を実施していきます。

次に、「(4) 新たな保育施設の整備による保育の受け皿整備」について、本市ではこれまで、保育需要の拡大に対し、不足する提供量を充足することを目的とした施設整備を進めてきましたが、地域によって保育需要に大きな差が生じていることや女性の就労意欲の向上などから、継続して待機児童が発生しています。新たな施設の整備にあたっては、将来の就学前児童数と保育需要の見込みや地域的な保育需要の動向、既存施設の利用状況、民営化後に残る公立保育園における保育の提供量などを踏まえ、保育の質の確保に努めながら、待機児童を発生させることなく、充実した保育環境の整備に向け、計画的に取り組んでいきます。以上、説明させていただきました基本方針に基づき、待機児童の解消に取り組んでいきたいと考えております。

平野会長

○ 以上が事務局からの説明となりますが、意見や質問はありますか。

堀口委員

- 木更津市の現状と課題の、「充実した保育環境」を提供するために、「4待機児童解消に向けた考え方」のとおり、待機児童解消に向けた施策に取り組んでいくということは必要ではあると思います。「充実した保育環境」を打ち出している割には、その中身、質の部分が、少し弱い気もするのですが、木更津市の充実した保育環境として、他に思い描いているものがあれば伺いたい。

事務局

- 施設、ソフト面、運営の仕方、保育士のスキル等、様々な面が積み重なって、「充実した保育環境」と言うことができると考えており、包括的に進めることで、充実させていきたいと考えます。公立保育園は、令和4年度から「拠点事業」という新しい事業が始まるので、それらを中心とした事業展開のなかで保育環境の充実に努めていきます。

堀口委員

- 保育士確保による保育の受け皿整備については、非常に有望と考えます。保育事業について、直近3～4年の施設整備は、木更津市だけではなく、袖ヶ浦市も同じ規模で取り組んでいます。君津市も新しい施設を整備しており、どの市も待機児童解消に向けた取り組みを進めています。これだけの施設が一気に建設されると、保育士の確保が非常に難しい現実があります。世田谷区では家賃補助があり、金田からアクアラインを利用し通勤しても家賃補助が出る。法人の努力、事業所の努力だけでは、解決・解消できないような課題も多く含んでいます。木更津市全体で一体となって、保育士確保に向けた取り組みを推進していただきたいと思います。

事務局

- 保育士の確保への取り組みにつきましては、効果が出るスピードや、財政的な状況など様々な要因が積み重なるものだと思います。まずは基本方針に記載したことをスタートとして、取り組んでいきたいと考えます。

平野会長

- 基本方針なので、より具体的な記載は確かに気になるころではありますが、市はこの方針に基づいて、今後、施策を展開していくと思います。
- 千葉県最新の待機児童の推移等の資料についての説明をお願いします。

事務局

- 児童定員数につきましては、毎年この時期に県内の各市町村の数が公表されているものです。木更津市は4月1日現在で待機児童が90人、昨年度は62人で、28人

の増加という状況です。待機児童が50人を超えている自治体は木更津市、君津市、印西市の3市です。市町村ごとに、様々な取り組みを行っているところですが、木更津市は、県内で一番多い状況です。先ほど説明した基本方針に基づいて、早急に待機児童の解消に努めたいと思っております。

平野会長

- 船橋市の待機児童が突然大幅に減少した原因・理由はご存知でしょうか。

事務局

- 船橋市は、人口が多い市ですので、増減する数が木更津市と比べ、違いがあると思います。船橋市はコロナ禍で出生数が減少し、今年度はその傾向は戻りつつあると聞いております。受入児数を増やすなど、施策が積み重なって待機児童の減少につながったのではないかと考えられます。

平野会長

- 先行の事例として船橋市から情報を得て、待機児童の解消に向け検討していただきたい。他に質問はありますか。ないようですので、審議会として了承させていただき、この方針に基づいて待機児童解消の施策の展開に取り組んでいただきたい。

議題（2）子ども・子育て支援事業計画の変更について

平野会長

- 『子ども・子育て支援事業計画の変更について』事務局からご説明願います。

事務局

- 第2期木更津市子ども子育て支援事業計画の変更を行う背景としては、計画作成時の就学前児童数、教育の量の見込み及び提供量、保育の量の見込み及び提供量に実績との乖離が見られたためです。原因としては、本市における出生率の低下、幼稚園や認可保育園の認定こども園への移行等が考えられます。

就学前児童数は令和2年度及び3年度は、いずれも4月1日現在の実数を、令和4年度からの就学前児童数に関しては、過去数年の就学前児童数の増減率（-2.3%）により算出いたしました。教育に関する量の見込みは、過去数年の増減率により算出いたしました。1号認定が-2.7%、2号認定が1.5%となっています。ただし、定員数については認定こども園となった金田幼稚園、高柳幼稚園を除いた市内の幼稚園

だけでも 2590 名となっているため、かなりの定員割れ傾向にあるといえます。

保育量の見込みとしては申込者数の過去数年の傾向から年 1.3%ずつ増加傾向が見られるため、これをもとに算出しました。

保育の提供量について、令和 2 年度及び 3 年度は提供実数になっていますが、令和 2 年、3 年とも、4 月 1 日現在で過半数の施設が定員数 100%以上を受け入れている数値となっています。令和 4 年度からは各施設の定員数 100%での提供量を算出してあります。さらに今後、民営化された 3 園が定員数を設立当時の定員数に変更した場合、さらに提供量の増加が見込まれます。

【保育 3-5 歳児】の表にある通り、2 号認定に関しては令和 6 年度にかけて少しずつ不足分が出てくるものの、各施設が 120%の利用定員で受け入れた場合には不足状況が解消され、さらに、今後、認定こども園に移行する幼稚園が増えた場合、2 号認定については、さらなる受け入れ枠の増加が図られることとなります。

【保育 1-2 歳児】に関しては過去数年間についても保育の提供量に不足が生じており、令和 3 年度 8 月から開設した小規模保育事業所 1 園と令和 4 年度から新たに開設する認可保育施設 1 園、小規模保育事業所 2 園の合計 4 園の定員数を加えても、不足数が発生すると考えられます。

【保育 0 歳児】については令和 4 年度からの提供量である定員数が 210 名となるため、受け入れ枠に余裕が見込まれます。このことから、0 歳児の申し込み状況に際し、各園の 1-2 歳児の受け入れ枠の調整が可能になるのではないかと推察されます。以上、「新子育て安心プラン実施計画」のデータを基に教育・保育の量の見込みと提供量についての見直しをしましたが、今後の木更津市における開発事業計画、大手企業の誘致計画等に伴う人口の増加は、就学前人口及び年齢別人口の推移には盛り込んでいないため、量の見込みにはプラスアルファが必要と思われます。本計画の計画期間である令和 6 年度までは、推計した数値をもとに不足する提供量を充実させるため、議題 1 でお示しした基本方針に基づき、提供体制の整備を行っていきたいと考えています。

平野会長

○ 以上が事務局からの説明となりますが、意見や質問はありますか。

まず既存の施設が木更津市の基本方針にのっとって、努力をすることが肝要だと思います。先ほど民営化される 3 園につきまして、定員数変更の話がありましたが、民営化することで待機児童の解消に資する、民営化方針を決定するひとつの大きな要因でありました。来年 4 月から公立 2 園が民間保育園として運用されますが、その効果については、それ以降にならないとわからないと思います。木更津市は 4 市なかで最

も民間施設が多い特徴があり、また金田西地区に企業の本社機能も移転され、それに伴い保育需要がどれくらいになるかはわかりません。市から真剣に社会福祉法人で保育施設を運営している代表者に待機児童解消のための協力をお願いしていただきたい。今ある施設で解消していくという、ベースができていれば対応できるのではないかと考えています。様々な要因が絡み合って数字になって表れてきますから、需要の把握は非常に難しいと思いますが、それに向けて供給量をどうするのかという議論も緊急に行わなければなりません。10年先に定員を増やすのでは遅く、保育士確保に関する施策をすぐに実施していただけるようなスピード感が必要です。

堀口委員

- 今、会長からもお話がありましたが、算出が難しい。今後様々な要因で変動していくものだと考えております。すぐ対応していくことが必要だと思うのですが、量の見込みの見直し期間は設定されているのでしょうか。

事務局

- 第2期子ども子育て支援事業計画の数字と乖離が著しかったということで、改めてそれに合わせた定員量や供給量の変化を検討しました。これに合わせて令和6年まで実施していきます。

堀口委員

- 保育園を運営している立場としまして、保育園の施設は、お子さんを受け入れる基準よりかなり広くとっています。120名定員としていますが、基準上で算出すると200名強が入る施設となります。施設の広さの話だけではなく、子供たちに向き合う保育士の確保がなかなか見えない実態も踏まえていただき、施策を進めていただければ嬉しいです。

平野会長

- 『資料：量の見込みと供給量』は、毎年作ったほうが良いのではないのでしょうか。新しい施設もでき、供給量の変化もあるわけですから、事業計画の変更時だけではなく、4月1日を基準日として、申込数、供給量を出し、きめ細かく把握していき、検討する必要があります。
- 本日欠席の宮崎委員から基本方針についてご意見をいただいております。次の議題の説明のあとに、事務局からご紹介を合わせてお願いします。

議題（３）新制度幼稚園への移行及び民間保育施設の創設について

平野会長

- それでは、議題（３）新制度幼稚園へ移行及び民間保育の創設につきまして、事務局説明をお願いします。

事務局

- 新制度幼稚園への移行ですが、令和４年４月から「八幡台幼稚園」が移行する予定です。新制度に移行すると、「施設型給付」を受ける幼稚園となります。「５ 利用児童数」に直近３年間、５月１日時点の利用数を記載しております。令和元年度は１６６名、令和２年度は１５４名、令和３年度は１５１名であり、こちらの傾向を基に、「６ 利用定員」に記載のとおり、定員を１５０名とする予定です。なお、現在、木更津市内で新制度に移行している幼稚園は、「きさらづ幼稚園」のみとなっております。次に、「民間保育園の創設について」説明します。令和４年３月に、長須賀地区に小規模保育園２園の開園を予定しています。設置運営事業者は、２園ともに「非特定営利活動法人レイライン」で、こちらの法人は、現在市内で小規模保育園２園を運営している実績があります。定員はどちらも、１９名の予定で、内訳は、０歳６名、１歳６名、２歳７名の予定です。待機児童解消に向けた対策の一つとして、新たな保育施設を整備するものです。資料３添付資料は、新制度幼稚園と小規模保育園の制度概要について、載せてありますので、参考にいただければと思います。
- 宮崎委員より懸案事項がありましたので、説明いたします。「基本方針（案）について、今までにない、明快な分析、現状認識、結論、方針である。（１）小規模保育園が１０年以内に廃止になる可能性を前提に借入金返済が５年程で完了することが望ましい。（２）吾妻保育園民営化半年で、施設設備改修は２千万円を見込んでいます。一度支出内容のチェックの検討をお願いします。支出一覧はいつでも提出できます。何らかの参考になるかも知れません。」

平野会長

- 事務局の説明にありましたように、新制度における幼稚園と制度上の説明が添付資料で加えられております。小規模保育事業につきましては、待機児童対策として国が急遽制度化したものです。ただし、待機児童が解消されたら、すぐなくなるかというと、一度事業を開始したものですから、そういうわけにはいきません。ですから小規模保育事業については、慎重な審議が必要です。先行している市川市は小規模保育事業が成り立たなくなり、施設整備に借りた資金が返済できず困窮している事業者がいるという話も前回の会議で宮崎委員から紹介がありました。（１）の借入金返済が５

年程で完了し、困窮した状態にならないようにと意見を承りましたので補足いたしました。

この案件につきまして質問、意見がありましたら、お願いします。

重城委員

- 民間保育園の創設について、ソフィアキッズ保育園のコスモとオーラは同じ場所に位置していますが、2階建てということですか。

事務局

- そういうことになります。

平野会長

- ご出席の皆様から、順番にご意見を頂戴したいと思います。

鈴木委員

- 質問いたします。民間保育園の創設について、同じ場所に2か所ということですが、同じ建物の1階と2階で申請して、各19人ずつということによろしいですか。

事務局

- 小規模保育園ということで19人の定員が、基準となっております。先ほどお話しした90人の待機児童につきましては、0歳児が8名、1歳児が42名、2歳児が40名という構成になっています。0~2歳が待機児童の大半を占めるなかで、待機児童解消の一つとして小規模保育事業所の建設も対策となります。

斎藤委員

- 新しい施設の場所が長須賀ということですが、待機児童が多い地域なのでしょうか。

事務局

- 待機児童の90人の地域別の内訳というのは把握しておりません。地域的な偏りはないと考えています。施設の場所は開設する事業者の判断に任せているところです。

重城委員

- 預かる子どもの年齢や数によって、保育士配置数が決まってしまう、人員の確保が厳しい状況だと理解し、非常に大変だという感想です。

高橋委員

- 八幡台幼稚園の隣にある八幡台小学校で教務主任として働いております。年々、八幡台幼稚園からの入学者が減っている状況であります。そうした中で新制度幼稚園として変更し、施設型給付を受けるということですが、定員を絞り、どのような教育を行う幼稚園に変わっていくのでしょうか。

入学してくる1年生の子の能力に差があると感じています。様々な保護者のニーズがあるなかで、教育をさせたいという思いもあると感じています。

平野会長

- 補足として、定義のところの教育ニーズというのは、あくまでも供給のニーズとして解釈してよいと思います。幼稚園は学校教育法の第1条に最初に幼稚園が定められています。新制度に移行すると、その法律を離れて、子ども子育て支援法に位置付けられた全く別のものになります。その法律に基づいて様々な縛りがかかってきます。

一般的に私立幼稚園に承諾義務はなく、「あなたの家庭のお子さんは預かりません」と言うことができます。ところがこちらの法律ですと、それはできません。学校教育から福祉色の強いほうに転換するということを考えていただきたい。定員によって単価が変わってきますから、定員に対する意識が求められるようになります。

堀口委員

- 保育所待機児童でまさか木更津市が県内1位とは想像していませんでした。常々現場の中にいますと、保護者の方から「なんとか入れてほしい」と、毎年ご相談を受けます。受け入れている子どもたちの保育の実施と共に、広く市内の子どもたちにとって何ができるかとこの十年、常に頭にあったところです。今回改めて木更津市待機児童解消に関する基本の方針についてまとめていただいたことは非常によかったと思います。

また、会長からもお話ありましたが、量の見込みと供給量の資料は毎年作っていただき、毎年様々な要因が絡みますので、そういうところをきちんと押さえて適切な形で進めていただきたいと思います。

待機児童解消に向けて私共も必死に頑張らせていただきたいと思っておりますが、全国を見ますと、ピークアウトするとき、事業所に不利益を被るような事態があるということも見受けられております。もちろん待機児童解消に向けて対策を講じつつ、必ずピークアウトしていく時期もあろうと思いますので、合わせて検討していただければと思います。

村井委員

- 私は今現在、金田幼稚園に2人の子どもが通っております。今回この会議に出させていただき、木更津市がこんなに待機児童が多いことを知り驚いています。実は保育士の免許を持っていますので、働けるようになったら自分も保育に携われる仕事に就き、お力になればと思います。

平野会長

- 4月1日時点の待機児童数90人という数字が、現在110人に伸びております。20人、年度途中で待機児童が増加したということです。4月1日の待機児童数は

供給不足だと認識しております。3月末で卒園していく子どもたちで各保育園、各認定こども園、幼稚園に空きが出ます。それを埋めてなおかつ、入りきれなかった子が待機児童となるわけです。ただ、先ほど事務局からご説明いただきましたように、いつでも入れる木更津市を目指すならば、供給量を用意しておかなければなりません。保育士を確保して、待機児童の多い0・1・2歳児を吸収していけば、待機児童は減少すると思います。木更津市にとって緊急事態であり。待機児童0を実現できる方策を、我々も市民のひとりとして、保育事業を行うものとして積極的にやっていきたいと思っておりますので、行政の方にも後押ししていただきたい。

その他、事務局よりご連絡ありますか。

事務局

○ ございません

平野会長

○ それでは、第2回子ども・子育て会議を終了いたします。

(閉会)